

京都市中小企業等支援策活用サポートセンター業務

この度本会では、京都市中小企業等支援策活用サポートセンター業務について、京都市と受託契約を締結する運びとなりました。6月19日から10月中旬まで約4ヶ月にわたり、区役所、支所のほか、業界団体の会館等を巡回しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う京都市や国、京都府等が実施する補助金や給付金等の支援策を活用しようとする中小事業者等からの相談対応に当たります。なお、対面での相談は全国の単位会として初の試みとなります。

これに先駆けて、6月11日と12日の2日間にわたって従事希望者向けの説明会を、本会会館3階研修室で開催いたしました。両日合わせて40名以上の参加がありましたが、京都市が想定している4ヶ月間で延べ2,400件の事業者の相談に対応するため、更に従事者の追加募集も予定しています。

本件は、本会に寄せられる社会的な要請に応え、行政書士としての使命を果たそうとするもので、先行した京都府休業要請対象事業者支援給付金コールセンター業務とも相通ずるものとなります。感染防止対策を徹底し、従事者の健康を守りつつ、最終日まで元気に走り抜きたいと思えます。

業務受託推進部長 鄭善大